

## 1. 内外政

### ▼大統領動向

- ・4～5日、ゼレンスキー大統領は、ブリュッセルを訪問し、ユンカー欧州委員会委員長、ドンブロウスキス欧州委員会副委員長、ストルテンベルグNATO事務総長、ドゥダ・ポーランド大統領、トゥスク欧州理事会議長、モグリーニEU外務・安全保障政策上級代表らと会談。
- ・11日、ゼレンスキー大統領は、憲法裁判所に出廷し、最高会議解散に関する大統領令の合憲性を主張。
- ・11日、ゼレンスキー大統領は、ブハレフ祖国党最高会議議員を対外諜報庁長官に任命。
- ・12日、ゼレンスキー大統領は、「スマートフォン国家」専門家会合に出席。
- ・12日、ゼレンスキー大統領は、ティモシェンコ祖国党党首、ユーシチェンコ元大統領とそれぞれ会談。
- ・13日、ゼレンスキー大統領は、ライチャーク・スロバキア外相(OSCE議長)と会談。
- ・15日、ゼレンスキー大統領は、ドネツク州マリウポリ市を訪問。
- ・17日、ゼレンスキー大統領は、パリを訪問し、マクロン仏大統領と会談。
- ・18日、ゼレンスキー大統領は、ベルリンを訪問し、メルケル独首相と会談。
- ・20日、ゼレンスキー大統領は、「国家機関とビジネス界の対話」フォーラムに出席し、ドンバス復興への投資を呼びかけ。
- ・25日、ゼレンスキー大統領は、楽天の三木谷社長と会談。
- ・25日、ゼレンスキー大統領は、欧州評議会議員会議(PACE)が、ロシア代表団をPACEに復帰させる決議を採択したことに対し遺憾を表明。
- ・25日、ゼレンスキー大統領は、国家反汚職政策評議会のメンバーを交替する大統領令に署名(リャボシャプカ大統領府副長官を新議長に任命)。
- ・27日、ゼレンスキー大統領は、ロシアに拘束されているウクライナ海軍軍人の「帰還」に関するロシア外務省発口上書に対し、ウクライナ外務省が大統領と相談をせずに回答したことを非難。

### ▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・6日、最高会議は、クリムキン外相、ポルトラク国防相、フリツァーク保安庁長官の解任に関する決議を否決。
- ・10日、クリムキン外相は、モルドバの政治情勢に関し、同国がロシアの新しい拠点となればウクライナ南部への脅威となる旨発言。
- ・17日、アヴァコフ内相は、パリ航空ショーで、マクロン仏大

統領と立ち話。

- ・25日、ウクライナ外務省は、PACEが、ロシア代表団をPACEに復帰させる決議を採択したことを非難するコメントを発表。また、ウクライナ代表団は、PACEの夏季セッションへの参加を一時停止。
- ・26日、閣僚会議は、ゼレンスキー大統領が提案した8名の州行政府長官(キエフ、ドネツク、ザカルパチア、ヘルソン、チェルカシー、ルハンスク、リヴィウの各州)の任命を承認。
- ・27日、クリムキン外相は、ゼレンスキー大統領が、ウクライナ海軍軍人の「帰還」に関する露外務省口上書について自分(大統領)と相談しなかったという批判に反論し、当該口上書及びウクライナ側回答を公開。

### ▼最高会議選

- ・4日、憲法裁判所は、最高会議の早期解散及び前倒し選挙の実施に関する大統領令の違憲審査を11日に行うことを決定。
- ・7日、ヴィルクル野党ブロック党会派副代表は、最高会議選に向けて、同党が「我ら」党、復興党、事業信頼党と統合する旨発表。
- ・7日、ボイコ野党プラットフォーム・生活党代表及びメドヴェチュク同党政治評議会議長は、サンクトペテルブルグを訪問し、ミラー・ガスプロム総裁と会談。
- ・7～13日、主要な政党は、党大会等において、最高会議選の全国比例区に向けた候補者名簿を発表。
- ・14日、国民の奉仕者党のコロニエンコ選対本部長は、野党ブロック党、祖国党等の「古い政党」との与党連合を形成する考えはない旨発言。
- ・20日、憲法裁判所は、最高会議の早期解散及び前倒し選挙の実施に関する大統領令(5月21日付)が合憲と認められる旨発表。
- ・21日、中央選管は、最高会議選に向けて、比例区の21の政党(政党リストには計2674名)及び小選挙区の3171名(政党推薦1436名、自薦1735名)の候補者を登録したと発表。

### ▼ドンバス情勢

- ・7日、ゼレンスキー大統領は、ドネツク州ノヴォルハンスケ付近の砲撃でウクライナ軍に複数の死傷者が出たことについて、「ロシアが傭兵に対する管理及び統制を一部失っている。ロシアがこれらの部隊に対し統制を回復することを期待している」旨の声明を発表し、ポロシェンコ前大統領等から非難を受ける。
- ・12日、ダニリュク国家安全保障・国防会議書記らが、ドンバスの統一部隊作戦地域を訪問。
- ・19日、オランダ検察当局は、2014年のドンバスで発生し

たMH17撃墜事件の容疑者4名への訴追を決定した旨発表。

・28日、メドヴェチュク野党プラットフォーム・生活党政治評議会議長の仲介により、ドンバス被占領地域から4名の人が解放された。

・30日、ウクライナ軍及び武装勢力(ロシア)の双方が、スタニツァ・ルハンスカの引き離し合意地区から兵力・武器を撤収し、今後SMMが検証する旨報道される。

### ▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ(TCG)動向

・3日、ゼレンスキー大統領は、クチマ元大統領(前TCGウクライナ側代表)をTCGウクライナ側代表に任命する旨発表。

・5日、ゼレンスキー政権となって最初のTCG会合がミンスクで開催。クチマ・ウクライナ側代表は、同会合が「初めて建設的に行われた」旨述べた。また、クチマ代表がドンバス被占領地域に対する経済封鎖の解除を提案した旨報じられた。

・6日、サイディックOSCE特別代表は、経済封鎖の解除の提案は、ドネツク・ルハンスク一部地域(ORDLO)側からなされ、ロシアによって支持された旨発言。

・10日、大統領府前で、クチマTCG代表の「反撃しない」発言に抗議する千名強の人々が、「ストップ降伏」をスローガンとする抗議集会を行った。

・19日、ミンスクでTCG会合が開催。大統領府は、ボンダル少将を治安問題作業部会代表、ヴェレミイ元経済発展貿易次官を社会経済問題作業部会代表、ルトコフスカ元最高会議人権代表を人道問題作業部会代表、モツィク元駐米大使を政治問題作業部会代表に任命する旨発表。

・27日、EU理事会は、ミンスク諸合意の履行に関連する対露制裁を2020年1月31日まで延長することを決定。

### ▼クリミア情勢(被拘束者問題、アゾフ海問題含む)

・20日、EU理事会は、クリミア「併合」に関連する対露制裁を1年間延長することを決定。

・25日、クリムキン外相は、G20諸国に対し、ロシアによるウクライナ海軍軍人の解放へ向けて働きかけを行うよう呼びかけ。

・27日、ロシアに拘束されているヴォロジーミル・バルーフ氏がハンガーストライキを再開した旨弁護士が伝える。

### ▼その他

・4日、クニャーゼフ国家警察長官は、2名の警察官が5歳の幼児殺害に関与していた疑いを受け、ツェノウ国家警察キエフ州総局長を解任。

・6日、ドニプロペトロウスク州ポクロフスキー地区裁判所は、ヘルソン市の活動家ハンジューク氏殺害に関与した実行犯ら5名に最長懲役6.6年の有罪判決を言い渡した。

・11日、フィラレート・ウクライナ正教会名誉総主教は、20日に会議を招集し、ウクライナ正教会キエフ聖庁の活動を公式に再開する旨呼びかけた。

・19日、ティムチュク最高会議議員(人民戦線党)が自宅

で死亡しているのが見つかった。

## 2. 経済

### 経済

#### ▼主な経済動向・金融政策等

・6月の対ドル中央銀行公式為替レートは、26.16～27.20UAH/USD。

・6月1日時点での外貨準備高は、前月比5.5%減の194億208万ドル。

#### ▼マクロ経済指標 (国家統計局発表)

・5月の消費者物価指数は前月から0.7%上昇、年率換算では9.6%増加。

・5月の名目賃金は10,239フリヴニャで、前月比0.3%減。

・5月の鉱工業生産指数は、前年同月比1.6%減。

・5月の農業生産指数は、前年同月比0.8%増。

・5月の建設業生産指数は、前年同月比16.2%増。

・2019年1～4月期の貿易赤字額は20億9,306万ドル。輸出額は約163億6,381万ドルとなり、前年同期比6%増。輸入額は184億5,687万ドルとなり、前年同期比9.3%増加。

#### ▼IMF

・13日、ライスIMF報道官は、ワシントンで開かれたブリーフィングの中で、IMFはウクライナの議会選挙後に、同国との今後の協力に係る交渉を続ける旨期待していると言及。

・20日、ゼレンスキー大統領は、ビジネス関係者との会合で、IMFとの協力関係の継続について言及。

#### ▼金融政策

・18日、中銀は、外貨の強制売却措置(企業が外貨の30%をフリヴニャに両替しなければならない旨の措置)を6月20日以降廃止すると発表。

#### ▼対ウクライナ支援

・5日、トゥスク欧州理事会議長は、ドンバス地方の紛争は続いているものの、EUはウクライナの経済安定化を助けるための財政支援を継続すると言及。

・14日、財務省は、EUがウクライナの税務・税関改革支援に2,950万ユーロを支出すると発表。

#### ▼貿易・投資

・3日、ボドナル外務次官は「ウクライナ・ラジオ」に出演し、トルコとの自由貿易協定(FTA)は99%合意に達している旨言及。

・13日、ウクライナは10億ユーロのユーロ債(償還期間7年、利率6.75%)を発行。

・18日、財務省は、上記ユーロ債が25カ国の212投資基金に購入されたことを指摘し、投資家の地理的分布が拡大している旨説明。

・18日、ゼレンスキー大統領は、ベルリンでドイツの大企業関係者等と会談。

・21日、クービウ副首相兼経済発展貿易相は、議会の質疑応答の中で、経済発展貿易省はデジタル経済省に名称変更すべきであると発言。

・25日、ゼレンスキー大統領は、メインヴェスト社と仏エア・リキード社との空気分配施設の建設に係る2,500万ドルの投資契約の署名式に出席。

・15日、ゼレンスキー大統領は、三木谷・楽天社長と会談。

#### ▼経済改革

・12日、フロイスマン首相は、チャクラバルティ欧州復興開発銀行(EBRD)総裁と会談。

#### ▼エネルギー

・5日、閣僚会議は、家庭向け天然ガス料金の設定方法を修正。

・11日、コヴァルチュク国営ウクルエネルゴ最高経営責任者(CEO)は、電力市場法に基づき、7月1日からウクライナへの電力輸入が可能となる旨言及。

### 3. 防衛

#### ▼最高会議、ポルトラク国防大臣の解任決議を否決

・6日、ゼレンスキー大統領が提出した国防大臣及び保安庁長官の解任を求める決議を、最高会議は否決。

#### ▼リトアニアよりウクライナへ弾薬を供与

・11日、リトアニア政府は旧ソ連製の小火器用弾薬(約26万ユーロ相当)をウクライナへ供与。輸送にはウクライナ空軍機を使用。

#### ▼米務省、ウクライナ軍の弾薬庫整備に4百万ドルを支援

・25日、米務省は、ウクライナ軍の弾薬庫整備のために2年間で4百万ドルの支援を行うとして覚書に署名したことを発表。ウクライナ軍には通常兵器の他、旧ソ連時代の大量の弾薬が残置されており、米国は2004年から2018年までに4千万ドル以上の支援を行っている。

#### ▼スタニツァ・ルハンスクで兵力等引き離し

・26日より、スタニツァ・ルハンスクにおいてウクライナ軍及び武装勢力の双方が兵力等引き離しプロセスを開始。欧州安全保障機構(OSCE)のウクライナ特別監視団(SMM)は30日までにウクライナ軍及び武装勢力の双方から同地域での兵力等引き離しが完了した旨、口上書を受け取ったと発表。

(了)